


## ● 介護や福祉に関する制度やサービス

<p><b>介護保険</b></p> <p>申請受付窓口 介護・高齢福祉課 ☎(866)2407 土岐支所 新屋支所 アルヴェ市民サービスセンター 各地域センター 河辺市民センター 岩見三内連絡所 雄和市民センター 大正寺連絡所</p>	<p>介護保険のサービスを利用するには、要介護認定を受けることが必要です。介護保険証を持って、左記の申請受付窓口で手続きをしてください。認定の申請は、指定居宅介護支援事業者、地域包括支援センターなどに代行してもらうこともできます。</p> <p><b>介護サービス</b></p> <p><b>在宅サービス(要介護(要支援)認定を受けたかたが利用できます)</b> 訪問介護、訪問入浴介護、通所介護などの在宅サービス(要支援のかたは介護予防サービス)を利用できます。サービスを利用する際は、要介護のかたは居宅介護支援事業所へ、要支援のかたは地域包括支援センターへご相談ください。</p> <p><b>施設サービス(要介護1～5の認定を受けたかたが利用できます)</b> 常に介護が必要で、ご家族の状況などから自宅での介護が困難なかたは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で日常生活上の世話、機能訓練、健康管理などが受けられます。また、症状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要なかたは、介護老人保健施設で、看護、医学的管理下における介護、機能訓練などが受けられます。</p> 																						
<p><b>地域包括支援センター</b></p> <p>地域包括支援センターは、地域の相談窓口として、電話や訪問などで、介護や生活の中で困っていること、心配なことなどさまざまな相談に応じます。</p> <p>また、高齢者福祉サービスを利用するための手続きの代行も行います。</p> <p>ご相談は、お住まいの地区の地域包括支援センターへ。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>お住まいの地区</th> <th>担当の地域包括支援センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大町、旭北、旭南、山王、高陽川尻、川元、茨島、八橋(八橋本町六丁目、八橋大道東を除く)</td> <td><b>八橋地域包括支援センター社協</b> 八橋南一丁目8-2 ☎(883)1465</td> </tr> <tr> <td>泉中央、泉南、泉北、泉菅野泉登木、千秋、保戸野、中通南通、楢山</td> <td><b>泉地域包括支援センターリンデンバウム</b> 泉菅野二丁目17-11 ☎(896)5960</td> </tr> <tr> <td>泉釜ノ町、泉一ノ坪、泉三獄根泉馬場、泉東町、手形、手形山東通、旭川、新藤田、濁川添川、山内、仁別</td> <td><b>東通地域包括支援センターひだまり</b> 東通仲町4-1アルヴェ5階 ☎(884)1405</td> </tr> <tr> <td>広面、横森、桜、桜ガ丘桜台、大平台、柳田、太平下北手、蛇野</td> <td><b>広面地域包括支援センター桜の園</b> 広面字樋ノ沖72-1アーバンティくらべ1-A ☎(853)7240</td> </tr> <tr> <td>河辺</td> <td><b>河辺地域包括支援センター社協</b> 河辺北野田高屋字上前田表66-1 ☎(882)5565</td> </tr> <tr> <td>新屋、浜田、下浜、豊岩</td> <td><b>新屋地域包括支援センターエンデバー</b> 新屋大川町18-7 ☎(888)8761</td> </tr> <tr> <td>牛島、卸町、仁井田、大住御野場、四ツ小屋、御所野上北手、山手台</td> <td><b>御所野地域包括支援センターけやき</b> 御所野下堤五丁目1-5 ☎(826)0651</td> </tr> <tr> <td>雄和</td> <td><b>雄和地域包括支援センター緑水苑</b> 雄和石田字苗代沢25-1 ☎(881)3511</td> </tr> <tr> <td>土崎港東、土崎港南、土崎港中央将軍野、寺内、外旭川八橋本町六丁目、八橋大道東</td> <td><b>寺内地域包括支援センター寿光園</b> 寺内後城6-41 ☎(853)6300</td> </tr> <tr> <td>土崎港古川町、土崎港相染町土崎港西、土崎港北、飯島金足、上新城、下新城、港北</td> <td><b>下新城地域包括支援センターニコニコ</b> 下新城中野字琵琶沼421-2 ☎(872)1300</td> </tr> </tbody> </table>	お住まいの地区	担当の地域包括支援センター	大町、旭北、旭南、山王、高陽川尻、川元、茨島、八橋(八橋本町六丁目、八橋大道東を除く)	<b>八橋地域包括支援センター社協</b> 八橋南一丁目8-2 ☎(883)1465	泉中央、泉南、泉北、泉菅野泉登木、千秋、保戸野、中通南通、楢山	<b>泉地域包括支援センターリンデンバウム</b> 泉菅野二丁目17-11 ☎(896)5960	泉釜ノ町、泉一ノ坪、泉三獄根泉馬場、泉東町、手形、手形山東通、旭川、新藤田、濁川添川、山内、仁別	<b>東通地域包括支援センターひだまり</b> 東通仲町4-1アルヴェ5階 ☎(884)1405	広面、横森、桜、桜ガ丘桜台、大平台、柳田、太平下北手、蛇野	<b>広面地域包括支援センター桜の園</b> 広面字樋ノ沖72-1アーバンティくらべ1-A ☎(853)7240	河辺	<b>河辺地域包括支援センター社協</b> 河辺北野田高屋字上前田表66-1 ☎(882)5565	新屋、浜田、下浜、豊岩	<b>新屋地域包括支援センターエンデバー</b> 新屋大川町18-7 ☎(888)8761	牛島、卸町、仁井田、大住御野場、四ツ小屋、御所野上北手、山手台	<b>御所野地域包括支援センターけやき</b> 御所野下堤五丁目1-5 ☎(826)0651	雄和	<b>雄和地域包括支援センター緑水苑</b> 雄和石田字苗代沢25-1 ☎(881)3511	土崎港東、土崎港南、土崎港中央将軍野、寺内、外旭川八橋本町六丁目、八橋大道東	<b>寺内地域包括支援センター寿光園</b> 寺内後城6-41 ☎(853)6300	土崎港古川町、土崎港相染町土崎港西、土崎港北、飯島金足、上新城、下新城、港北	<b>下新城地域包括支援センターニコニコ</b> 下新城中野字琵琶沼421-2 ☎(872)1300
お住まいの地区	担当の地域包括支援センター																						
大町、旭北、旭南、山王、高陽川尻、川元、茨島、八橋(八橋本町六丁目、八橋大道東を除く)	<b>八橋地域包括支援センター社協</b> 八橋南一丁目8-2 ☎(883)1465																						
泉中央、泉南、泉北、泉菅野泉登木、千秋、保戸野、中通南通、楢山	<b>泉地域包括支援センターリンデンバウム</b> 泉菅野二丁目17-11 ☎(896)5960																						
泉釜ノ町、泉一ノ坪、泉三獄根泉馬場、泉東町、手形、手形山東通、旭川、新藤田、濁川添川、山内、仁別	<b>東通地域包括支援センターひだまり</b> 東通仲町4-1アルヴェ5階 ☎(884)1405																						
広面、横森、桜、桜ガ丘桜台、大平台、柳田、太平下北手、蛇野	<b>広面地域包括支援センター桜の園</b> 広面字樋ノ沖72-1アーバンティくらべ1-A ☎(853)7240																						
河辺	<b>河辺地域包括支援センター社協</b> 河辺北野田高屋字上前田表66-1 ☎(882)5565																						
新屋、浜田、下浜、豊岩	<b>新屋地域包括支援センターエンデバー</b> 新屋大川町18-7 ☎(888)8761																						
牛島、卸町、仁井田、大住御野場、四ツ小屋、御所野上北手、山手台	<b>御所野地域包括支援センターけやき</b> 御所野下堤五丁目1-5 ☎(826)0651																						
雄和	<b>雄和地域包括支援センター緑水苑</b> 雄和石田字苗代沢25-1 ☎(881)3511																						
土崎港東、土崎港南、土崎港中央将軍野、寺内、外旭川八橋本町六丁目、八橋大道東	<b>寺内地域包括支援センター寿光園</b> 寺内後城6-41 ☎(853)6300																						
土崎港古川町、土崎港相染町土崎港西、土崎港北、飯島金足、上新城、下新城、港北	<b>下新城地域包括支援センターニコニコ</b> 下新城中野字琵琶沼421-2 ☎(872)1300																						

## ● ひとり暮らしで援助が必要なかた


※利用の申請は地域包括支援センターへ

<p><b>高齢者軽度生活援助事業</b></p> <p>介護・高齢福祉課 ☎(866)2095</p>	<p>65歳以上のかたが、要介護認定の有無にかかわらず利用できます。</p> <p>●外出の付き添い、食材の買い物、庭の清掃、草取り、窓拭き、家屋の簡単な修理などを行う援助員(シルバー人材センター)を派遣します。</p> <p><b>利用回数</b> 1日1回2時間以内で1か月に2回まで</p> <p><b>利用料</b> 1回1時間以内240円、1時間を超えて2時間以内480円</p> <p>●「玄関から道路に出るまでの通路」の雪寄せに援助員を派遣します。</p> <p><b>利用回数</b> 1週間に1回1時間以内 <b>利用料</b> 1回300円</p> 
--	--

<p><b>食の自立支援事業</b></p> <p>介護・高齢福祉課 ☎(866)2095</p>	<p>65歳以上のかたが、要介護認定の有無にかかわらず利用できます。 高齢や障害、病気などの理由により食事の調理が困難な場合は、配食サービスを利用できます。市内7業者が食事を配達し、同時に安否確認も行います。 <b>利用回数</b> 1日1回で1週間に3回まで <b>利用料</b> 1回330円から670円(事業者により異なります)</p>
<p><b>緊急通報システム貸与事業</b></p> <p>介護・高齢福祉課 ☎(866)2095</p>	<p>65歳以上のかたが、要介護認定の有無にかかわらず利用できます。 緊急事態が発生した場合、ボタンを押すだけで関係機関や協力員などに救助を求めることができる装置を貸し出します。また、「お元気コール」により週1回、安否の確認を行います。利用料は本人の介護保険料の段階により異なります。</p>
<p><b>高齢者生活管理指導員派遣事業</b></p> <p>介護・高齢福祉課 ☎(866)2095</p>	<p>65歳以上のかたで、要支援状態または要介護状態のいずれにも該当しないかたが利用できます。調理、洗濯、掃除などのお手伝いが必要な場合に生活管理指導員(ホームヘルパー)を派遣します。 <b>利用回数</b> 1日1回1時間30分未満で1週間に2回まで <b>利用料</b> 1時間未満208円、1時間以上1時間30分未満291円</p> 
<p><b>高齢者生活管理指導短期宿泊事業</b></p> <p>介護・高齢福祉課 ☎(866)2095</p>	<p>65歳以上のかたで、要支援状態または要介護状態のいずれにも該当しないかたが利用できます。短期間、養護老人ホームなどに宿泊(ショートステイ)できます。 <b>利用日数</b> 4月から翌年3月までのうち14日以内 <b>利用料</b> 1日381円(食事代は別)</p>
<p><b>通所型介護予防事業</b></p> <p>介護・高齢福祉課 ☎(866)2095</p>	<p>生活機能評価で「特定高齢者」に認定されたかたが利用できます。デイサービスセンターで、個々の必要とする介護予防プログラムを提供します。 <b>プログラム</b> 運動器の機能向上(有酸素運動、ストレッチ、簡易器具を用いた運動など)、栄養改善(個別の栄養相談や集団的な栄養教育など)、口腔機能の向上(食べ方・飲み方の訓練、口腔清掃の自立支援など) <b>利用回数</b> 1週間に1回または2週間に1回 <b>利用料</b> 1回300円</p>
<p><b>訪問型介護予防事業</b></p> <p>介護・高齢福祉課 ☎(866)2095</p>	<p>生活機能評価で「特定高齢者」に認定されたかたで、心身の状況などにより通所型介護予防事業への参加が困難なかたが利用できます。保健師などが訪問して介護予防に必要な相談、指導を行います。 <b>利用回数</b> 個々の特定高齢者の状態により決定します <b>利用料</b> 無料</p>

●秋田市社会福祉協議会の事業

秋田市社会福祉協議会 ☎(862)7445

<p><b>ふれあいさん派遣</b></p> 	<p>病気やケガなどで家事援助や介助などが必要な世帯に、短期間、生活支援する「ふれあいさん」を派遣します。 <b>派遣日時</b> 月～土曜日、午前9時～午後5時(祝日、年末年始は休み) <b>利用料</b> 1時間500円 <b>利用期間</b> 1日4時間、原則2週間まで</p>
<p><b>福祉機器の貸し出し</b></p>	<p>病院からの一時帰宅などで短期間利用したいかたや、この貸し出し制度のほか利用できない制度がないかたに車いすやベッドなどの福祉機器を無料で貸し出します。台数に限りがありますので、電話でお問い合わせください。</p>
<p><b>移送車の貸し出し</b></p>	<p>自宅から通院・買い物・観光などのために移送を必要とする高齢者がいる世帯へ、車いすのまま乗ることができる軽自動車を貸し出します。使用料は無料ですが、燃料代は利用者の負担になります。運転手は利用者が手配してください。</p>
<p><b>安心探知機補助事業</b></p>	<p>認知症などの高齢者がいつ居なくなるか不安を抱える世帯へ、早期発見するための機器の設置費用(11,445円)を補助します。月々の利用料は自己負担です。</p>